

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
とくしま・水のかがやき再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
徳島県徳島市

3 地域再生計画の区域
徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

徳島市は、徳島県の東部に位置し、紀伊水道に流下する一級河川吉野川の沖積平野に発達した都市であり、総面積191.39km²、人口261,359人（平成17年3月31日現在）を有し、徳島県の県都として政治、経済、文化の中核的役割を果たしている。

本市は、商業を中心とした地方中核的都市であるが、四国霊場札所等地域色のある文化遺産、多くの寺社、染料として全国に知られた阿波藍及び伝統芸能としての人形浄瑠璃、阿波おどりなど有形無形の文化財がある。そして、市の北部を流れる吉野川の流域に拓けた平野部は地味肥沃で、農作物の適地となっている。また、工業においては、鏡台や家具等木工製品の主要産地である他、吉野川の支流である今切川流域の工業専用地域には、化学工業、製薬業等の事業場があり、本市の工業生産の中心となっている。

本市には、吉野川の他、鮎喰川、園瀬川、勝浦川等の中規模河川及び新町川、沖洲川、冷田川等の都市河川が市内を網目状に流れ、城下町時代の内郭であった市の中心部が河川によって囲まれているなど、市街地と河川の関わりが大きく、他都市にない景観特性を持っている。特に、中心市街地を中心とする地域は、新町川と助任川に囲まれた島がひょうたんの形に見えることから「ひょうたん島」の愛称で市民に親しまれており、島の周りを巡る周遊船が運行されるなど、県外からも毎年、多数の観光客が訪れている。このことから、現在、本市では、この水の持つ魅力を核として、「水が生きているまち・徳島」をスローガンに、河川景観特性を生かしたまちづくりを進めているところである。

しかし、生活排水については、市街地の一部を公共下水道で処理しているものの、かなりの地域においては単独浄化槽排水や未処理の生活雑排水を水路等に排出しているため、河川等の水質に悪影響を及ぼしている状況である。

本市では、こうした問題に対応するため、1948（昭和23）年から公共下水道事業に着手し、中央処理区及び北部処理区の2つの区域で計画的に整備を進めてきており、2004（平成16）年度末における整備面積は約973haとなっている。また、1988（昭和63）年には、本市の行政区域のうち、園瀬川、勝浦川流域の八万、津田地域を対象に、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽の設置費補助制度を発足し、平成2年

度には、補助対象区域を、下水道法に規定する公共下水道許可区域を除く市の全域に拡大した。

なお、公共下水道処理区域を除く本市の全域は、水質汚濁防止法第14条の7第1項の規定に基づき、平成3年7月5日に、生活排水対策重点地域としての指定を受けている。

また、本市ではこれらの汚水処理事業に加え、くみ取り便所の水洗便所への改造に対する助成や、市民ボランティアの生活排水推進員による、生活排水についての学習会や啓発活動の実施などにより、各家庭における生活排水対策を推進している他、吉野川フェスティバルや、水と緑の図画コンクール等の河川をテーマとした様々なイベントを開催することにより、市民の水環境に対する意識を高め、「水が生きているまち・徳島」の周知・啓発に努めている。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、本市の汚水処理人口普及率は全国平均79.4%に対し55.2%と、大きく下回っている状況である。中でも、下水道処理人口普及率は、平成16年度末での全国平均68.1%に対し、27.8%と低調である。

そこで、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を効率的に行い、全国水準より低い汚水処理人口普及率を向上させ、水のかがやきを再生することで、「水が生きているまち・徳島」としてふさわしいまちづくりの推進を目指すものである。

【目標1】 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を55%から59%に向上）

【目標2】 水環境を活かした観光地づくりの推進（ひょうたん島周遊船の乗船人数を13,500人から15,000人に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

徳島市の汚水処理施設整備事業は、市中心部の市街化区域を中心に中央処理区・北部処理区で構成される公共下水道で、また吉野川北岸の一部では、旧吉野川流域下水道で、それぞれ集合処理による汚水処理を行い、これ以外の地区は浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っていくこととしている。

公共下水道については、中央処理区の整備はほぼ完了しているが、北部処理区は管渠整備率21%程度で、今後もさらなる整備促進を図っていく。なお、現在の認可は平成24年3月までとなっている（平成18年12月26日認可）。

浄化槽は、現在設置されている4万基弱のうち、合併処理浄化槽は7千基程度で、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えを合わせて、年間800基程度を合併処理浄化槽とするよう普及促進に努めていく予定である。

また、これらの汚水処理事業に加え、各家庭における生活排水対策の推進や、河川をテーマとしたイベントの開催による「水が生きているまち・徳島」の周知・啓発活動などを継続して推進していく。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】

- ・ 徳島県徳島市

【施設の種類】

- ・ 公共下水道，浄化槽

【事業区域】

- ・ 公共下水道 徳島市北沖洲二・三丁目の一部（公共下水道認可区域）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業認可区域以外の区域

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成18年度～平成19年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成19年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 計画人口102人 $\phi 200\text{mm}$ L=391m
- ・ 浄化槽 計画人口9,835人
2,090基（5人槽920基、6～7人槽874基、8～50人槽296基）
平成17年度 490基
平成18年度 800基
平成19年度 800基

【事業費】

- | | | |
|--------------|--------|------------|
| ・ 公共下水道 | 事業費 | 58,000千円 |
| | （うち交付金 | 29,000千円） |
| | 単独事業費 | 18,000千円 |
| ・ 浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 631,281千円 |
| | （うち交付金 | 210,427千円） |
| | 単独事業費 | 420,854千円 |
| ・ 合計 | 事業費 | 689,281千円 |
| | （うち交付金 | 239,427千円） |
| | 単独事業費 | 18,000千円 |

5-3 その他の事業

①便所水洗化資金利子補給事業

- ・ 既設のくみ取り便所を水洗便所に改造するために要する資金を金融機関から借り入れた場合にその利子の一部を助成

②生活排水浄化対策事業

- ・ 市民ボランティアによる生活排水推進員を設置し、生活排水についての学習会の実施や地域イベントに川の汚れや生活排水対策コーナーを設けるなど、各家庭での生

活排水対策を推進

③「水が生きているまち・徳島」推進事業

- ・新聞広告等により「水が生きているまち・徳島」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島PR紙の作成・配布により、周辺の観光スポットやひょうたん島周遊船を紹介し、市民・観光客へ「水が生きているまち・徳島」を周知・啓発

④吉野川フェスティバル開催費補助

- ・吉野川クリーンアップ大作戦の実施や吉野川フェスティバルなど、吉野川の魅力を伝える多彩なイベントを開催している吉野川フェスティバル実行委員会に対して、事業費の一部を補助金で支給

⑤水と緑の推進事業

- ・水と緑の基金の運用益を活用し、水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催し、河川環境の向上と都市緑化の推進を啓発

6 計画期間

平成17年度～19年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

○添付資料の一覧

(付録 1)

地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面

(付録 2)

徳島市地域再生計画（H17～19）区域図

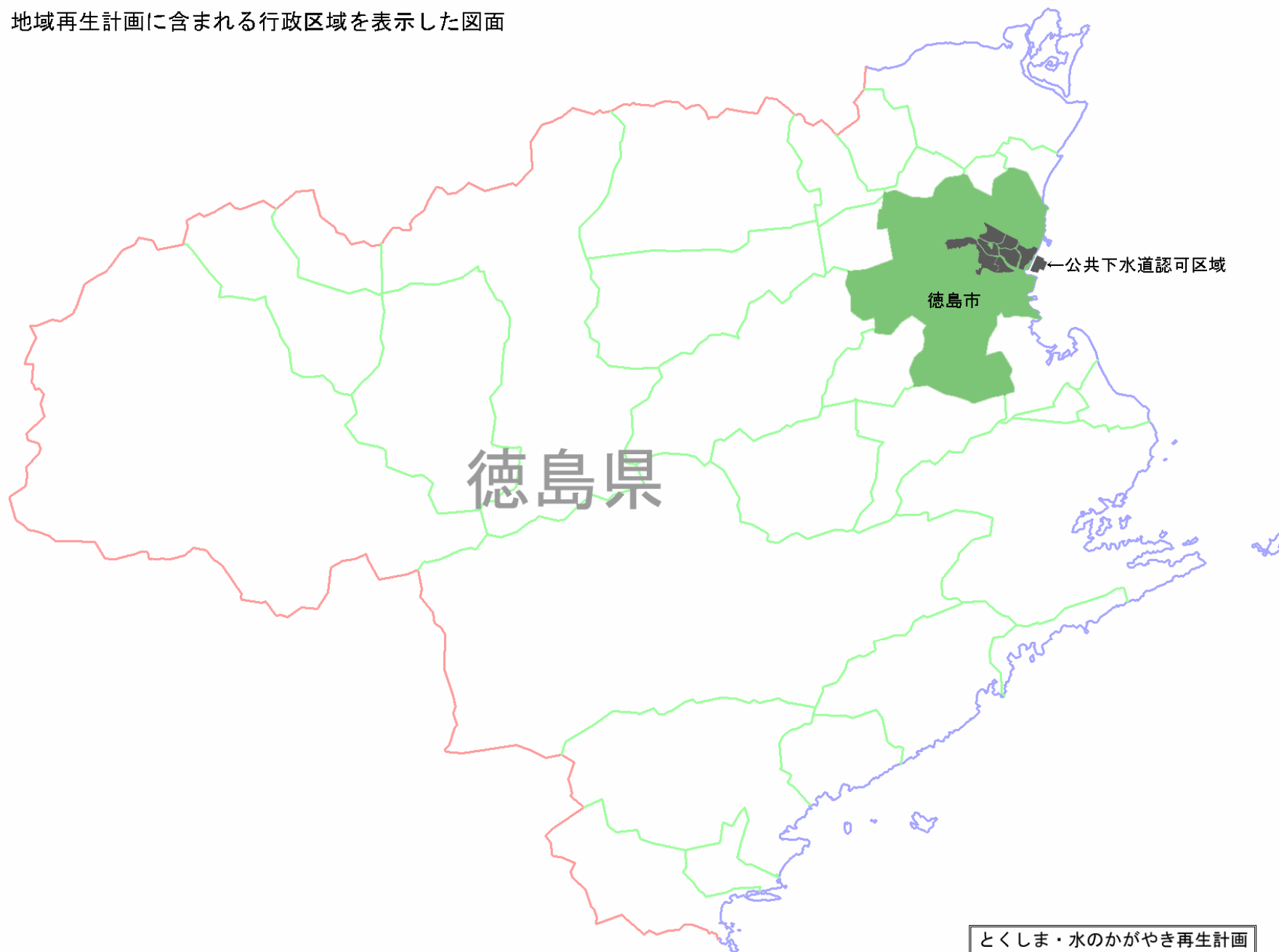
(付録 3)

地域再生計画【とくしま・水のかがやき再生計画】の工程表

(付録 4)

地域再生計画の全体像を示すイメージ図

地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面



徳島市地域再生計画（H17～19）区域図

汚水処理施設整備交付金

（浄化槽）適用箇所

〔公共下水道認可区域以外〕

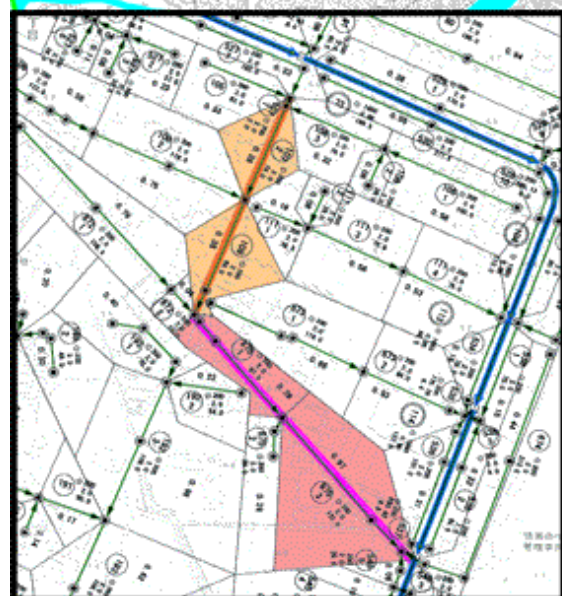
H17: 490基 交付金 49,603千円

H18: 800基 交付金 80,412千円

H19: 800基 交付金 80,412千円

計: 2,090基 交付金 210,427千円

公共下水道認可区域



汚水処理施設整備交付金（公共下水道）適用箇所

H18: $\phi 200$ L=228m C=33,000千円(交付金16,500)

単独事業費11,000千円

H19: $\phi 200$ L=163m C=25,000千円(交付金12,500)



単独事業費7,000千円

計: $\phi 200$ L=391m C=58,000千円(交付金29,000)

単独事業費18,000千円

地域再生計画【とくしま・水のかがやき再生計画】の工程表

徳島県徳島市

	支援措置の名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
支援措置	汚水処理施設整備交付金の活用	汚水処理施設の一体的整備 公共下水道：事業期間 平成18～19年度 浄化槽：事業期間 平成17～19年度			
		くみ取り便所から水洗便所への改造を助成			
関連事業	生活排水浄化対策事業	市民ボランティアによる生活排水推進員の設置 生活排水についての学習会の実施 地域イベントに川の汚れや生活排水対策コーナーを設置			
	「水が生きているまち・徳島」推進事業	新聞広告等による「水が生きているまち・徳島」に関する広報活動の実施 ひょうたん島周辺の観光スポットやひょうたん島周遊船を紹介する、ひょうたん島PR紙の作成・配布			
	吉野川フェスティバル開催費補助	吉野川クリーンアップ大作戦の実施 吉野川フェスティバルなど、吉野川の魅力を伝える多彩なイベントの開催			
	水と緑の推進事業	水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催 河川環境の向上と都市緑化の推進を啓発			

地域再生計画の工程表の説明

○公共下水道

公共下水道認可区域のうち平成18年度に北沖洲三丁目の一部について、管渠（φ200mm）L=228m、平成19年度に北沖洲二丁目の一部について、管渠（φ200mm）L=163m整備を行い、合わせて汚水処理人口102人の普及を図る。

○浄化槽（個人設置型）

徳島市の全域のうち、公共下水道事業認可区域以外の区域について、2,090基（5人槽920基、6～7人槽874基、8～50人槽296基）を平成17年度から平成19年度にかけて整備を行い、汚水処理人口9,835人の普及を図る。

○関連事業

①便所水洗化資金利子補給事業

・既設のくみ取り便所を水洗便所に改造するために要する資金を金融機関から借り入れた場合に、その利子の一部の助成を今後も継続して実施する。

②生活排水浄化対策事業

・市民ボランティアによる生活排水推進員を設置し、生活排水についての学習会の実施や地域イベントでの川の汚れや生活排水対策コーナーの設置など、各家庭における生活排水対策を今後も継続して推進していく。

③「水が生きているまち・徳島」推進事業

・新聞広告等により「水が生きているまち・徳島」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島PR紙の作成・配布により、周辺の観光スポットやひょうたん島周遊船を紹介し、市民・観光客に対する「水が生きているまち・徳島」の周知・啓発を継続して推進していく。

④吉野川フェスティバル開催費補助

・事業費の一部を補助している吉野川フェスティバル実行委員会による、吉野川クリーンアップ大作戦や吉野川フェスティバルなど、吉野川の魅力を伝える多彩なイベントの開催を継続していく。

⑤水と緑の推進事業

・水と緑の基金の運用益を活用し、水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催し、河川環境の向上と都市緑化推進の啓発を継続していく。

とくしま・水のかがやき再生計画

【徳島県徳島市】



徳島市は四国三郎-吉野川をはじめ、大小138の河川と海に囲まれた水の街です。

市の中心部に眉山という山を抱え、地下水も豊富で、水環境には恵まれていました。



しかしながら、生活様式の変化と共に、生活排水が河川に流入し、次第に環境を汚染してきました。



また、河川は台風など大雨の度に、浸水被害が大きく汚水対策より浸水対策を優先してきました。

そこで、徳島市では、生活排水の処理を、市中心部は公共下水道で、周辺部は浄化槽で行う計画を策定し、水環境を保全することで、再び水のかがやきを蘇らせたいと考えております。

既に一部では、親水公園や河川を巡る遊覧船が就航して好評を得ていますが、これらをバックアップするためにも、生活排水の未処理流出を防いで行かねばなりません。



汚水処理施設整備交付金を活用し、水環境の改善を図ると共に、清流を蘇らせることで、地域文化の魅力を再発見し、市民の意識向上と地域活性化を図る

